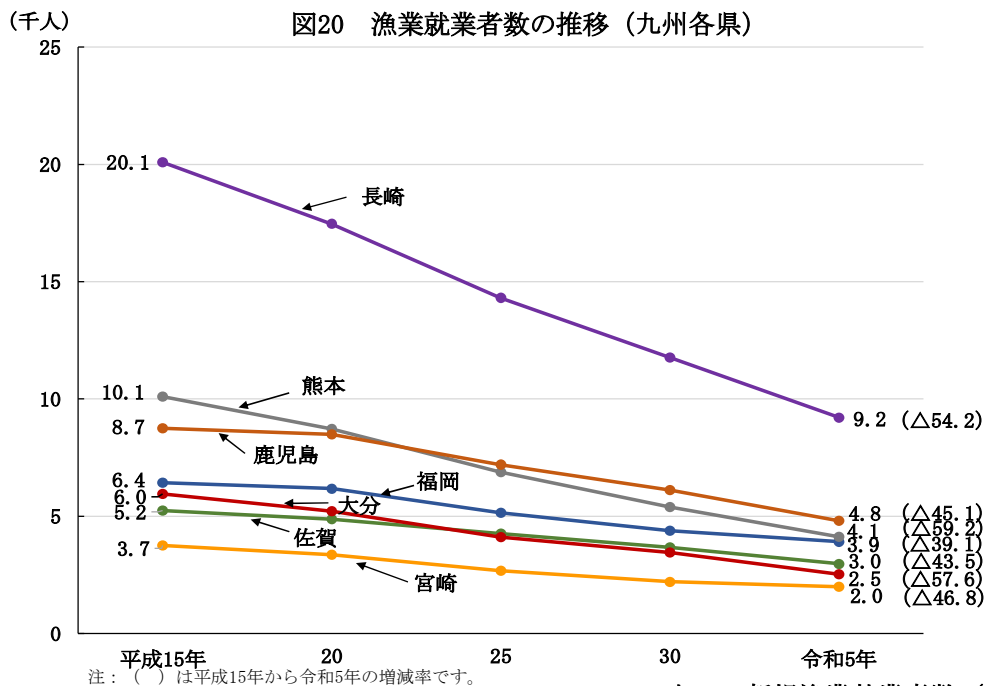
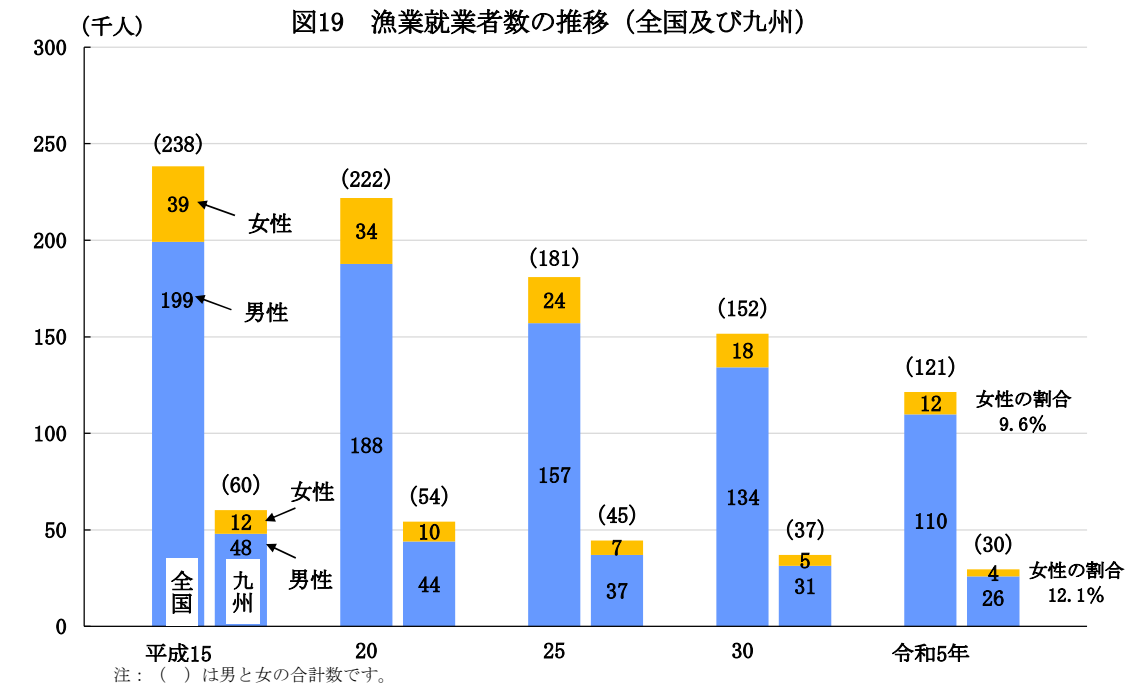


IV 漁業就業者
1 漁業就業者数の推移

— 九州の漁業就業者数は3万人 —

- ◆ 九州の漁業就業者は、全国と同様の傾向で減少が続いており、3万人となっている。また、女性の割合は全国に比べやや高く、12.1%となっている。〔図19〕
- ◆ 平成15年から比べると、長崎、熊本、大分で5割を超える減少率となっている。〔図20〕



◆ 漁業就業者とは、満15歳以上で過去1年間に自営漁業又は漁業雇われの海上作業に年間30日以上従事した者をいいます。
◆ 自家漁業のみとは、自家漁業のみに従事し、共同経営の漁業及び雇われての漁業には従事していないものをいいます。
漁業雇われとは、賃金報酬を得ることを目的に雇われて漁業に従事した者で、自家漁業を行いながら雇われて漁業に従事した者を含みます。

表5 新規漁業就業者数（全国・九州及び九州各県）
（令和5年）

区 分	計	個人経営体の 自家漁業のみ	漁業雇われ
全 国	2,019	409	1,610
九 州	473	90	383
福 岡	30	6	24
佐 賀	26	10	16
長 崎	172	23	149
熊 本	49	19	30
大 分	30	13	17
宮 崎	63	2	61
鹿児島	103	17	86